

## 【公益減免】申請のご案内

軽自動車税の減免は、郵送での申請が可能です。

なお、初めて申請される場合には、必ず事前に電話（042-338-6832）にてご相談ください。

### 1 必要書類（□をチェックしてご確認ください）

- 公益減免申請書
- 運行簿のコピー（直近3ヶ月分）
- 車検証のコピー
- 定款のコピー
- 団体のパンフレット（コピーでも可）
- 都や国の通知書など（都や国の指定団体であればその通知書のコピー）  
※指定団体でなければ、必要ありません。
- 納税通知書 ※支払わないでください。

### 2 確認事項（□をチェックしてご確認ください）

- 申請書の納税義務者欄は、納税通知書に記載された方と一致。
- 申請の車両は自家用車である。（営業用車両は該当しません）
- 自己所有の車両である。（リース車は該当しません）

### 3 提出期限 **令和8年6月1日（月）** ※郵送の場合は必着

### 4 申請後の流れ

係内にて審査後、決定車両ごとに決定通知書を送付します。

公益減免を受けるには、毎年の申請が必要です。ご注意ください。

### 5 申請・問合せ先

多摩市役所 市民経済部 課税課 諸税係

〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1 電話 042-338-6832（直通）